

教育委員会定例会（平成21年11月）会議録

1. 日 時	平成21年11月12日（木） 16:00 ～ 18:00
2. 場 所	新居浜市庁舎4階 41会議室
3. 出 席 者	委員 長 宇 野 征 一 委 員 太 田 恵理子 三 木 由紀子 小 野 正 師 教 育 長 阿 部 義 澄 事 務 局 長 高 橋 康 文 総 括 次 長 近 藤 清 治 次 長 秋 本 司 課 長 関 福 生 藤 田 秀 喜 村 上 久 和 曾 我 幸 一 館 長 坂 本 睦 美
4. 教育長の 一般報告	教育長報告 10月分行事報告及び11月分行事予定について その他
5. 記録者氏名	社会教育課 帆谷 麻衣
	<議 案> 議案第33号 新居浜市立学校教育施設使用料条例の一部を改正する条例の議案送付について 議案第34号 新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について 議案第35号 新居浜市指定重要天然記念物の指定解除について 議案第36号 平成21年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について 議案第37号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱について 議案第38号 新居浜市郷土美術館協議会委員の任命について <その他> (1) 中学校選択制の申請状況について

<p>宇野委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、平成21年第11回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は小野委員さん、太田委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。平成21年第10回定例会会議録は、三木委員さんと、小野委員さんに署名をいただいております。</p> <p>教育長の一般報告について、教育長お願いします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>10月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>1日 第24回新居浜市民俳句大会が開催され、投句数も772句に達し、盛会裏に終えることができました。市長賞として「春暁や生まれし牛を藁で拭く」の加藤和子さん、教育長賞として、「仏彫る石も石工も陽炎いて」の村尾亮一さんに贈られました。</p> <p>3日 公民館活動リーダー（志縁人）養成塾社会教育概論④が「学習者の特性と指導方法」「コミュニケーションの技法」についての講義とワークショップが、愛媛大学 白松賢准教授によって開講されました。</p> <p>4日 平成21年度新居浜市総合防災訓練が東南海・南海地震等の大規模災害を想定して、日常からの連携を通して市民が防災知識を身につけ自主防災組織の育成強化を図るとともに市職員の危機管理意識を高揚する目的で実施されました。川東地区連合自治会を中心に垣生小学校の児童も参加し、いろいろな体験活動に参加いたしました。</p> <p>第14回生き生き幸せフェスティバルが開催されました。多くの参加者やボランティアさんの協力のもとに盛大に行われました。</p> <p>ひびけハーモニー銅の里 第19回えひめお母さんコーラス大会INにはまが開催されました。会場となりましたマイントピアは素晴らしい秋空の中で、山々の紅葉が見られる中に美しいコーラスの音が響いていました。</p> <p>5日 全国社会人9人制バレーボール西ブロック大会に県代表として出場することになりました紫SHIKIBUの選手関係者が市長に表敬訪問に来られました。紫SHIKIBUは近年県代表として全国大会に参加しており期待したいものです。</p> <p>7日 第9回全国障害者スポーツ大会トキめき新潟大会へ出場することになりました、三木礼菜さん（50m・25mの平泳ぎ）、鎌倉喜美代さん（サウンドテーブルテニス）が市長へ表敬訪問をされました。</p> <p>8日 小学校の『学校へ行こう日（デイ）』の行事が予定されましたが、台風18号への備えと児童への安全確保のため中止としました。</p> <p>10日 第40回新居浜市民体育祭開会式が、健康・躍進・奉仕の大会スローガンのもとに市民文化センターで盛大に開催されました。なお、市民体育祭において、平成21年度新居浜市体育功労賞が剣道連盟神野秀明氏、セーリング協会井上幹雄氏、少林寺拳法協会坪内道隆氏、角野校区社会体育振興会越智輝明氏、金子校区社会体育振興会越智保二氏、多喜浜校区体育振興会日野幸彦氏、スポーツ賞の個人ではソフトテニスの玉井信也さん、清水謙太さん、バドミントンの十亀加奈江さん、水泳自由型加藤雄太さん、団体では新居浜工業高等専門学校男子ソフトテニス部に贈られました。</p>

記念講演としてスポーツジャーナリストの二宮清純氏による「愛媛国体と地域スポーツの振興」と題しての記念講演や「ふれあいスポーツの部」として軽スポーツ大会や体験コーナーが開催されました。

新居浜子ども博士養成講座の第一コマとして、多喜浜塩田についての学習会が行われ、24名の児童が参加しました。地元の人たちに交じり、多喜浜小学校児童8人がガイド役になって頑張ってくれました。

14日 (株) 阪急キッチンエール代表取締役社長今井康博氏から新型インフルエンザ対策衛生用品が新居浜市に寄贈され、その寄贈式が行われました。これは、今井社長が新居浜市出身であり、故郷である新居浜市のためにフィランソロピーの一つとして寄贈していただいたもので、このうち教育委員会にはマスク4500枚、冷却シート450箱、ウエットティッシュ450箱の配分を受け、市内各小中学校、幼稚園に配布いたしました。大変ありがとうございました。

21日 第45回新居浜市小学校陸上記録会が河川敷陸上競技場で開催されました。市内のすべての小学校が参加し、新型インフルエンザが流行し学級閉鎖が相次ぐ中でしたが、放課後の特別練習などで鍛えられた学校代表の選手たちが熱い思いで日ごろの成果を発揮してくれました。そのような中で、100m走で12.6秒新記録を宮西小学校の山内健慈君が出してくれました。個人種目の4位までと400mリレーの上位4校が11月9日に開催された、愛媛県小学校陸上記録会に、新居浜市代表として参加しました。

地域主導型公民館移行促進検討委員会委員長日野幸彦氏と新居浜市公民館連絡協議会長越智誠蔵氏から地域主導型公民館への移行促進のための要望書が届けられました。

22日 第59回新居浜市美術展前期展が、日本画・写真・華道・美術工芸・商業デザイン・彫塑立体の部門で27日までの期間、開催されました。

24日 こども夢未来基金事業「新居浜子ども博士養成講座」の別子銅山子ども探検隊の産業遺産探検が一泊二日で開催されました。

平成21年度第54回秋の芸術祭の第1部が開催され、11月3日までの期間に第5部まで開催されました。

新居浜警察署と教育委員会との主催で、難題を抱えた少年たちにとって同年代の仲間や地域の大人たちとの対話をし、交流することのできる居場所は、少年たちの心よりどころとなり、未来に向かって新たな一歩を踏み出すスタート台になることから、「新居浜市交流野球大会」を開催いたしました。

25日 いはまやんちゃKIDS2009が「あそびの達人 全員集合！」というテーマのもと、山根総合体育館で開催されました。園児や児童が親や祖父母と共に参加し、市内の主任児童委員さん、愛媛県総合科学博物館友の会科学クラブのみなさん、市内の東高校、南高校、工業高校、商業高校、工業高等専門学校、西高校、児童センター地域活動クラブ、まごころの会等の160名のボランティアの協力を得て開催されました。

身体障害者チャリティー第26回ウエイト制オープントーナメント全日本拳武道選手権大会が市民体育館で開催されました。小学生から成人までの予選を勝ち抜いてきた選手たちの激しい闘いに、日ごろの練習の成果と厳しさを感じさせられました。

26日 少年消防クラブ防火ポスター展の審査会が開催されました。市内各小学校から773点の応募があり優秀作品や入賞作品が選出されました。11月6日から11月13日までイオンモールで展示

が行われます。

27日 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞した新居浜工業高校VYS部員10名が学校長さんや顧問の先生方と市長に報告に来られました。VYS部による10年間にわたる「空飛ぶ車いす」の使われなくなった車いすを引き取り、再び利用できるように整備したうえで寄贈する取組が認められたものです。

29日 平成20年度決算に係る決算特別委員会が開催されました。

第59回新居浜市美術展覧会の後期展が11月3日までの期間、洋画・書道・陶芸・版画の部門で開催されました。入場者数は、前・期後を含め、昨年より274名増加し、2742名の観賞者でした。

30日 今年度取り組んでいる大生院小、角野小、船木中、惣開小、泉川中、神郷小学校の耐震工事の現地視察を行いました。

県中学校新人体育大会並びに県中学校新人アスリート強化育成大会が11月8日までの期間、県下各地で開催されました。新居浜市では31日と11月1日に剣道が開催されました。

31日 公民館活動リーダー（志縁人）養成塾の社会教育概論⑤として、「子育てを支える公民館・地域の役割」「新しい時代の学校と地域の関係を考える」と題しての松山東雲女子大学塩崎千枝子教授の講義が開催されました。

新居浜商工会議所と共催での、「とっておきの新居浜検定」の子どもバージョンの「新居浜子ども検定」が実施され、多喜浜塩田や別子銅山の近代産業遺産を体験した子どもたち16名が受検いたしました。あいにく、新型インフルエンザの影響で、受検できなかった児童も多かったのですが、学んだ成果をみんなに伝えてもらいたと思います。私の願いとして、新居浜の子どもたちがせめて、義務教育の期間に、新居浜の山から海まで（別子銅山から四坂島まで）の、新居浜の先人たちの歴史や努力の歩みを体験して、大人になってほしいという願いを持っています。新居浜には、何もなかったところから資源を活用し、環境問題を解決し、繁栄と共存の歴史を作り上げてきた文化があります。このような「新居浜のこころ」を次の時代をつくっていく子どもたちに、しっかりと伝えていくものが、つくれないものかと思っています。

11月1日 子どもたちの健やかな成長を願って、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」が昨年制定され、記念として「えひめ教育の日推進大会」が、松山市男女共同参画推進センターで開催されました。宇野征一委員長さんに出席していただきましたので後程ご紹介いただければと思います。

校区文化祭が浮島校区、若宮校区、多喜浜校区で開催されました。

別子銅山記念図書館において「図書館まつり」が開催されました。ブックリサイクル、絵本作り、図書館探検、お話会等、約720名が一日、図書館行事を楽しみました。

3日 第24回新居浜市駅伝競走大会兼第53回新居浜市中学校駅伝競走大会が駅伝競走に適した天候のもとで開催されました。中学男子は、1位角野中A大会新記録、2位川東中A、3位西中A、中学女子は、東中A、2位川東中A、3位北中Aとなりました。11月23日の県駅伝大会へ参加するチームには、さらにチーム力の向上を図り、コンディションづくりに配慮して、記録を伸ばしてもらいたいものです。

第59回新居浜市美術展覧会授賞式が執り行われました。出品点数

470点の展覧があり、昨年よりも27点の増加でした。市民の方々の意欲の高まりを支援していきたいものです。また、92名の方々が受賞されました。

4日 地域経済同友会長の田中敏夫氏から、中学生の豊かな心をはぐくみ、感性を磨き、表現力を高めていくための読書活動を推進していくための一助として、市内各中学校に図書カードを寄贈いただきました。

5日 東予地区人権・同和教育研究協議会が聖マリア幼稚園、金子小学校、南中学校、西高校を会場として開会されました。愛媛県指定・幼稚園・小学校関連訪問研究会が新居浜市立神郷幼稚園と神郷小学校で「体験活動や人との関わりを通して、自分の思いを表現できる子どもを育てるには、どうすればよいか。」のテーマのもとに連携して開催されました。

6日 愛媛県立新居浜商業高等学校創立50周年記念式典が、「きらめけ新商 新たな夢へ」のテーマで、藤岡県教育長さん、佐々木市長さんらも参加して、盛大にまた、厳粛な雰囲気の中で執り行われました。これからの生徒たちの活躍に期待したいものです。

7日 新居浜教育会による土曜寺子屋教室「成果発表会」が新居浜市文化振興会館で開催され、対局子ども囲碁道場、お茶席の作法「お手前」、ジュニア写真展、書を楽しむ「習字展」、俳句川柳作品展、自然教室標本展示や歌声の響きとして、音読と朗読、篠笛演奏会が2回の発表と演奏が披露されました。教室に参加している児童やその友達、保護者、教育会の関係者の約250名が参加し、普段の学校での発表会とは、趣が違い子どもたちのやる気を感じられました。寺子屋教室に携わっておられた方々の熱意をできる限り支援していきたいものです。

第55回愛媛県PTA大会が開催されました。

8日 校区文化祭が新居浜、金栄、高津、垣生、大島、角野、神郷、大生院、泉川、船木、別子山校区で開催されました。穏やかな天候の中で地域の方々の参加により大変にぎやかに開催されていました。

11日 小学生の税の習字439点と中学生の税に関する標語16点の展示が、17日までの期間マルナカ新居浜本店2階で開催されています。

第58回秋季県展新居浜移動展が郷土美術館で開催されました。

その他、11月の主な行事予定について報告を申し上げます。

13日 愛媛県人権・同和教育研究大会

15日 宮西校区、中萩校区文化祭

18日 小中学校人権・同和教育研究大会

19日 新居浜市学校保健研究大会(角野小)

20日 ハートなんでも相談員等連絡協議会

22日 金子校区文化祭

23日 第29回県中学駅伝競走大会兼第17回全国中学校駅伝大会予選会

24日 第2回小中学校校長研修会 あすなろ教室進路相談会

25日 小中学校教科外研修会

27日 学力向上実践研究推進事業中間発表会(中萩小)

以上で一般報告を終わります。

なお、お手元に平成21年度第40回市民体育祭兼新人体育大会と、第2回愛媛県小学生陸上運動記録会の結果表がありますので、

目を通しておいください。また、県のアスリート新人大会が行われたと報告しましたが、バスケットボール女子で川東中学校優勝、サッカー男子で北中学校3位、ソフトテニス男子で西中学校4位、卓球男子・女子ともに泉川中学校優勝、バトミントン男子で中萩中学校優勝、船木中学校2位、女子で中萩中学校優勝、大生院中学校2位という結果となっております。

次に10月から11月にかけてインフルエンザのことが非常に心配されておりますが、結果を報告させていただきます。10月1日頃から出席停止の子どもが出てきました。しかし、秋祭り前までは30人前後でしたので、学級閉鎖ということをあまり考えておりませんでした。16日から18日の秋祭りの3日間で子どもたちの交流があったのではないかと思います。19日から22日の4日間は40名から50名程度の出席停止者でした。今考えれば、この期間が潜伏期間だったと思われれます。23日には130名が出席停止、風邪の症状とみられる生徒は233名でした。それが、30日には580名がインフルエンザA型と診断され出席停止、風邪の症状の欠席者は223名、全部で803名となりました。そして11月2日には、506名が出席停止、風邪の症状の欠席者は243名、全部で749名となりました。そして秋祭り後に風邪を引いた生徒も100名ずつ減少してきており、本日12日で237名が出席停止、風邪の症状の欠席者は66名、全部で303名と減少してきております。なお、12日現在で、小学校5校・11学級、中学校1校・3学級の6校・14学級で学級閉鎖となっております。学級閉鎖は1週間となっておりますので、今日までの閉鎖が7学級あります。明日、この7学級が復帰することができたら、4校・7学級と半減します。文化祭が各地域で行われ、月、火、水と出席停止者が増えてきているような状況ですが、ほとんどの文化祭が終了しておりますので、少し増加気味になっているかと思えます。しかし、依然237名の出席停止者がいる状況が続いております。そして、現在4学級が2回目の出席停止となっております。出席停止をして落ち着いたけれども、他の学級でインフルエンザが流行し、今年かかっていない生徒がかかってしまい、2割近くの欠席者となったため、2回目の学級閉鎖となったというようなことが、新居浜市内で4学級出ております。今後そのような事態があるのではないかということで、11月初めに臨時校長会を開き、教育委員会から各学校長あてに授業時間数確保の努力をお願いしております。6時間授業を7時間授業にしたり、授業時間を小学校では45分から40分、中学校では50分から45分に時間短縮をして、授業時間数を組んだり、学級閉鎖が2回目の学校等につきましては、12月25日の終業式、1月8日の始業式を式典と授業を組み合わせたり、冬休み明けに授業を早めに開始するなどの工夫をしていきたいと思っております。

	<p>ます。以上で報告終わります。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>ありがとうございました。行事もインフルエンザの影響で大変だったようですが、一般報告についてご質問・ご意見ありましたら、お願いします。</p>
<p>小野委員</p>	<p>はい。教育長さんの報告にもありました、新居浜子ども検定・新居浜検定ですが、私も試験を受けまして、受ける前にテキストを何度も読んでおりましたけれども、恥ずかしながら自分の知らない新居浜の歴史がいっぱい書かれておりました。教育長さんも言われておりましたけれども、中学校を卒業するころには、子どもたちが自分たちの住んでいる新居浜の地域の歴史をある程度理解できるように授業の中で取り入れるというようなことも必要なのではないかなと感じました。例えば、進学のため市外に出た時に「新居浜ってどんなまち？」と聞かれた時に「何もない。祭りだけ…」という訳にはいかないと思います。今、新居浜でも別子銅山史跡が東洋のマチュピチュということで、観光で関西の方もいっぱい来られていると聞きました。新居浜の歴史・文化・伝統というものを、新居浜は何もないではなく、すごいまちなのだということを、子どもたちにぜひ学校の授業の中で、教える・伝える・勉強してもらおう・身につけてもらおうという工夫をこれからできればうれしいなと感じました。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>ありがとうございました。自分の住んでいるまちのいろんなことを知ることが、ふるさとを誇りに思えることになりますので、大事なことです。他にありますか。</p> <p>そうしましたらいくつか私から述べさせていただきます。</p> <p>市民体育祭が文化センターであったのですが、新居浜市歌の出番がなくてさみしい思いをしました。いろいろところで出番がないと、他の人が聞いた時に、「あれはどこの歌？」というようではさみしいことだと思いました。</p> <p>10月23日に船木中学校ひびき分校の運動会に行かせていただいたのですが、グラウンド内に草一本無いと言いますか、ほうきで掃いた跡が残っておりました。子どもたちの様子を見ておきますと、厳しい指導もあつただろうけれども、先生たちと子どもたちが一緒に汗をながして運動場の整備をしたり、練習をしたりということを特に感じました。もう少し新居浜市内の先生方も、ひびき分校の先生や生徒たちの頑張っている姿を見ていただいたら勉強になるのではないかと特に感じました。</p> <p>それから、先ほど教育長さんの報告にもありました「えひめ教育の</p>

	<p>日」に松山に行かせていただいたのですが、昨年はひめぎんホールで広い会場だったのですが、今年は広い会場がとれなかったということで、狭い場所とっては失礼ですが、ぎゅうぎゅう詰めの会場で愛媛県の各地から集まっていたり、新居浜市の教員OBの先生方も行っていただいております。開会式と講演会の参加だったのですが、関心の高さを感じました。</p> <p>それでは、議案審議に移らせていただきます。</p> <p>本日の議案は第33号から第38号までの6議案ありますが、第37号、第38号はいずれも人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
宇野委員長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第33号 新居浜市立学校教育施設使用料条例の一部を改正する条例の議案送付について審議をいたします。事務局からご説明をお願いいたします。</p>
関社会教育課長	<p>はい。議案第33号 新居浜市立学校教育施設使用料条例の一部を改正する条例の議案送付について 新居浜市立学校教育施設使用料条例の一部を改正する条例の議案を次のとおり送付する。平成21年11月12日提出 新居浜市教育委員会 委員長 宇野征一。今回の12月議会において、現在の学校開放の関係なのですが、現在はナイター施設のみの使用料の徴収ということで対応しておりますのを、学校の体育館、あるいは武道館の施設についても使用料を徴収するという方向での議案上程を12月議会にさせていただけたらと考えております。条例の変更内容については議案書の9ページになります。現在までの条例につきましては、「新居浜市立学校教育施設使用料条例」という名称を使っておりました。これを今回、「新居浜市立学校体育施設照明設備使用料条例」という名称に改めたいと考えております。それに伴いまして、第1条中、現在は「市立学校教育施設」となっておりますが、それを「スポーツのための利用に供する市立学校体育施設に設置された照明設備」ということで、運動場のナイター設備と体育館あるいは武道場の照明に伴う設備を使用する際に使用料を徴収するという対応に改めたいと考えております。現在、運動場の照明設備につきましては710円の使用料を徴収しております。今回、新たに設けますのは体育館の照明設備として1回3時間以内につき200円の使用料、武道場の照明設備につきましては1回3時間以内につき100円の使用料を徴収しようとするものでございます。この金額の設定につきましては、現在の運動場の照明設備が実費相当額が約</p>

	<p>2100円になるのですが、その3分の1を現在の使用料として徴収しているものでございます。それに準じて、算定しましたところ体育館が、だいたい630円くらいになるかと思うのですが、端数を取らせていただいて、同様に3分の1の使用料200円の徴収が妥当ではないかという考え方に立っております。なお、武道場については、体育館の半分程度の面積がございますので、その半分の使用料100円ということで金額設定をさせていただいたものでございます。この中には明記されておりませんが、教育委員会規則の中で規定はと考えておりますが、現在子どもたちのスポーツ利用につきましても、ナイター設備を利用する際には、ナイター照明の使用料を徴収しております。今回この改正をするにあたって、従来は児童開放と言われていたのですが、子どもたちが18時30分以前に利用する場合には、その時間から継続して使用するものも含めてですけれども、今後は使用料を徴収しないという方向を打ち出してまいりたいと考えております。しかし、18時30分をこえて夜間利用の際に、子どもが利用するというものにつきましては、基本的には子どもの教育上、家庭でのいろいろな生活環境等を含めて、あまりふさわしくないものと考えております。ですから、19時くらいになって子どもだけでナイター設備を使うという事に関しては、基本的には断るということまでは考えおりませんが、大人と同じようにみなして対応していきたいと考えます。あと現在、消防団等の利用につきましても学校教育施設使用料条例のもとで対応しまして、特に市長が認めたものということで減免の対応をしてきたものでございますけれども、それはスポーツの利用のために供するというものからは、外れてまいりますので、学校長の権限において許可する違う条例のもとで今後対応してまいりたいと考えております。なお、この条例につきましては、4月1日から実際の運用になるのですが、事前に学校開放運営委員会に諮る使用申請等の事務がございますので、平成22年3月1日から施行するというかたちで、今後説明をしてまいりたいと考えております。提案理由が最後でございますけれども、今まで学校開放の運動場のナイター設備のみに使用料がかかり、体育館の利用等につきましては無料であったことから、受益者の不公平感ございましたので、公平化を図るという目的のもとに上程したいと考えております。以上、ご審議をよろしく願いいたします。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明で何かご質問ありますでしょうか。</p>
<p>小野委員</p>	<p>実費の3分の1ということだったのですが、実費というのは電気代の実費なのか、もしくはいろいろな設備や備品の償却費とか減価償</p>

<p>関社会教育課長</p>	<p>却、維持管理費とかは入っておらず、電気代のみですか。</p> <p>基本的には電気代と消耗品的なもの。例えば電球の交換、ワックス等を塗ったり、石灰を購入したりといった消耗品がございます。あと人件費として、学校開放事務に充当しております人件費の相当額を合算したもので算定したものがこの積算の根拠でございます。減価償却等につきましては、基本的にはその中には含めておりません。</p>
<p>小野委員</p>	<p>はい。わかりました。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>他にありませんか。そうしましたら、議案第33号についてご承認いただける委員さんは挙手お願いします。(全員挙手)</p> <p>はい。ありがとうございました。全員挙手ですので承認とさせていただきます。次に議案第34号 新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について 事務局からお願いいたします。</p>
<p>近藤総括次長</p>	<p>はい。議案第34号 新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について 新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案を次のとおり送付する。平成21年11月12日提出 新居浜市教育委員会 委員長 宇野征一。今回の条例改正につきましては、平成22年10月に現在旧図書館に入居しております生涯学習センターを市民文化センター本館2階に移転するのに伴いまして、本館2階の会議室等を廃止するため、新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の一部を改正するものでございます。改正の主な内容につきましては、議案書の16ページに載せております新旧対照表をご覧ください。まず、第2条につきましては、施設の名称の修正ということで、「市民センター」を「市民文化センター」と修正いたします。第3条につきましては、1項が3つの文章で構成されておりますので、これを2つの文章に構成をやり直すということで、文章を第2項に付け加えるというものでございます。それから第7条から第21条につきましては字句の修正を行います。この中で条例第7条の別表3を削除するということが、大きな改正内容でございます。18ページの新旧対照表の中に第7条関係別表3というものがございます。これは第1会議室から和室・結婚式場というものが、現在の条例でありますので、この部分の別表3を全部削るという条例内容でございます。これに伴います改正への影響は、まず結婚式場・和室等につきましては昭和60年に結婚式が8件ございまして、平成3年は0件、その後平成5年から7年それぞれ1回ずつ利用はされておりますが、結婚式というわけではなく、写真撮影の</p>

	<p>みの利用ということで、その後の利用はなく現在に至っている状況でございます。また、運営につきましても、婦人会が結婚式場の運営を行っていましたが、今後は難しいということもあります。結婚式場・和室についての現状は以上です。第1会議室から第4会議室につきましては、平成20年度の実績ですけれども、一般利用で年間約33,170名の人が利用しているという状況がございます。そのような状況がありますので、この会議室の部分がなくなりますと、文化センターとしての会議室が足りなくなりますので、不足した分につきましては、中ホール控室として利用しております第1ミーティングルーム、別館1階の老人社交室という和室を中会議室として改装して貸出をしていくということで、補っていかうという考えでございます。それと、この条例につきましては平成22年4月1日から施行をいたします。ただし、第2条、第3条、第7条第2項、第11条第2項、第17条第2項、第19条及び第21条第1項の改正については、公布の日から施行するというので、第7条関係別表については平成22年4月1日から施行をしていきますという内容でございます。以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。ご意見・ご質問ありますでしょうか。特にないようでしたら、議案第34号についてご承認いただける委員さんは挙手をお願いします。(全員挙手)</p> <p>はい。ありがとうございました。全員挙手ですので承認とさせていただきます。続いて、議案第35号 新居浜市指定重要天然記念物の指定解除について、お願いいたします。</p>
<p>近藤総括次長</p>	<p>はい。議案書19ページをお開きください。議案第35号 新居浜市指定重要天然記念物の指定解除について 新居浜市指定重要天然記念物を次のとおり解除する。平成21年11月12日 教育委員会委員長 宇野征一。この内容について、指定解除する天然記念物につきましては、昭和50年7月8日に指定をいたしました大久保のエノキでございます。所有者につきましては個人で宇野八郎さんという方でございます。指定解除につきましては、平成21年10月13日に開催いたしました新居浜市文化財保護委員会で現地確認を行いました。その結果、枯死しているような確認がとれました。指定解除についても仕方がないというような意見を文化財保護委員さんからいただきましたので、新居浜市文化財保護条例第5条により指定解除するものでございます。なお、この枯死した木につきましては、21ページに写真をつけております。少しわかりにくいかもしれませんが、葉っぱが出ていない、幹についても割れているというような状況がここでも確認できると思いますので、指定解除はやむを得ないと考えて</p>

<p>宇野委員長</p>	<p>おります。枯死した木につきましては、所有者の責任において処理をしていただくということで、ご了解をいただいております。指定解除についてのご審議のほうよろしくお願いたします。</p> <p>はい。ありがとうございます。ご説明いただいたことにご意見・ご質問ありますでしょうか。ないようですので、議案第35号についてご承認いただける委員さんは挙手をお願いします。(全員挙手)</p> <p>はい。ありがとうございます。全員挙手ですので承認とさせていただきます。議案第36号 平成21年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について、事務局からご説明お願いたします。</p>
<p>関社会教育課長</p>	<p>はい。議案第36号 平成21年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書についてご説明いたします。</p> <p>議案書の22ページをお開きください。新居浜市教育委員会点検・評価報告書につきましては、昨年度から行い、今回が2回目ということになります。平成20年度に実施いたしました教育委員会関連の施策事業67事業につきまして、自己点検評価を実施したのち、本年度は其中で絞り込みまして、特に重点的に取り組んでおります事業21事業につきまして、いろいろご意見をいただきました。讃岐幸治様、今井基博様、小野トヨミ様、3名の学識経験者からご意見・ご助言をいただいたものでございます。それに対していろいろな教育委員会の関係の情報を交えまして、報告書にまとめたものでございます。お手元にお配りしております報告書を見ていただいたらと思います。今回の報告書につきましては、2章に構成をいたしております。目次の部分をお開きください。第1章におきましては、平成20年度教育基本方針から始まりまして、各課からそれぞれ行いました評価の内容につきまして結果を載せております。そして、第2章におきましては、教育委員会の活動報告について記述いたしまして、最後には参考資料として、現在の組織図・職員数等を掲載しているものでございます。本日、それぞれの学識経験者の委員の皆さんからいただきましたそれぞれの意見につきまして、各課のほうから今後の対応の方向性について若干の説明をさせていただいて、皆様方のご審議を経たうえで、当報告書を議会へ提出してまいりたいと考えております。また、今回現段階の報告書なのですが、今後市長部局の長期総合計画等との整合性も含めまして、もう一段階審議を重ねる場もございます。場合によって一部字句の修正等も予想されますけれども、それにつきましては、この場で若干の修正等のご了解をいただけたらありがたいと考えております。なお、当報告書につきましては、議会提出後新居浜市のホームページ等におきまして、市民の皆様方にも十分に閲覧していただいて、今後いろいろな意見も求めてまいりたいと考えております。その</p>

	<p>ような情報開示を経て、市民とともに進める活動に持ってまいりたいと考えております。それぞれの課のほうから、それぞれの学識経験者の意見・評価等をふまえた今後の取組の方向性について簡単に説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
宇野委員長	<p>はい。</p>
関社会教育課長	<p>そうしましたら、はじめに社会教育課のほうから説明させていただけたらと思います。</p> <p><資料に基づき説明></p>
藤田学校教育課長	<p>続きまして学校教育課の関係でご説明させていただきます。</p> <p><資料に基づき説明></p>
曾我発達支援課長	<p>続きまして発達支援課のほうからご説明させていただきます。</p> <p><資料に基づき説明></p>
近藤総括次長	<p>続きまして体育文化課の関係をご説明させていただきます。</p> <p><資料に基づき説明></p>
村上学校給食課長	<p>続きまして学校給食関係について説明させていただきます。</p> <p><資料に基づき説明></p>
坂本図書館長	<p>次に図書館について説明させていただきます。</p> <p><資料に基づき説明></p>
高橋事務局長	<p>次に全体評価についてご説明させていただきます。</p> <p><資料に基づき説明></p>
宇野委員長	<p>はい。ありがとうございました。たくさん説明していただいたのですが、何かご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。</p>
小野委員	<p>はい。大変な点検・評価の作業をしていただいているのですが、ちなみに3名の委員さんは、どれくらいの時間をかけてしていただいたのでしょうか。</p>
関社会教育課長	<p>3名の委員さんに来ていただいて、全体で話をしたのは3時間半くらいだったかと思います。そのあと、委員さんによりまして、直接個別に質問に来られた方もおられますし、お電話でご質問いただいた方もおられます。</p>

小野委員	<p>どれもご報告いただいて、ありがたいなと思いながら聞かせていただいたのですが、一点質問があるのですが、22ページの社会教育課の成人式です。なかなか難しいと思いますが、今後の方向性のひとつの案として郷土出身者がメッセージを贈る企画ということですが、今の新成人たちが人の話を何分聞くことができるか、私語も多くありますし、いい案だとは思いますが、かえって失礼なことがあるのではないかと、難しい問題ですね。大丈夫なのか心配です。</p>
関社会教育課長	<p>よろしいでしょうか。ちなみに今年度の成人式で予定しておりますのは、新居浜市の出身者で音楽関係のグループのボーカルで頑張っておられる方がおりますが、その方が演奏も含めて、その中に自分のメッセージを盛り込むというかたちで予定をしております。</p>
小野委員	<p>演奏等なら良いかもしれませんね。スピーチだけだと少し難しいかなと思ったものですから。</p>
関社会教育課長	<p>ありがとうございます。</p>
阿部教育長	<p>よろしいですか。社会教育委員会というものがございまして、今年度の社会教育委員会のなかで、成人式の見直しということも取り上げられておりました。社会教育委員自身が成人式を見ていないということで、今年任命された社会教育委員が成人式に招待してほしいということでした。新成人がどういう状況かを把握して、またどのような施策が良いのか見直していくことを提言していただいておりますので、教育委員会として、社会教育委員さんにぜひ参加していただきたいと思っております。</p>
宇野委員長	<p>他にありませんか。この報告書は分厚く大変なご苦労があったかと思えますけれども、しっかり前向きに取り組んでいただいているということを感じました。議案第36号ご承認いただける委員さんは挙手をお願いします。(全員挙手)</p> <p>はい。ありがとうございました。全員挙手ですので承認とさせていただきます。このあとの議案第37号、38号はいずれも人事案件ですので非公開となりますので、先にその他の内容について審議してまいります。中学校選択制についてお願いします。</p>
藤田学校教育課長	<p>はい。中学校選択制申請等の状況という資料とアンケート集計結果という資料をご覧ください。</p> <p>それでは、平成22年度中学校選択制申請等の状況をご説明いたします。この表の東中学校を例にとりご説明いたします。平成21年</p>

	<p>10月1日現在における平成22年度の入学予定者は142名、中学校選択制により東中学校へ来る生徒が4名、東中学校から他校へ行く生徒が17名で、増減がマイナス13名となります。全体では入学予定者が1,198名でこのうち7.26%にあたる87名が中学校選択制の申請を行ったということでございます。過去の状況を簡単にご説明いたしますと、平成16年度は2.01%で23名、平成17年度は2.36%で27名、平成18年度は3.72%で41名、平成19年度は5.45%で65名、平成20年度は6.82%で76名、平成21年度は4.73%で55名となっております。平成22年度が割合・人数ともに最大ということになります。選択制により一番希望が多かった南中学校が41名、続きまして西中学校が29名となっております。減のほうで見えますと、これも同じく南中学校が最も多く21名、続いて北中学校が20名、東中学校が17名、川東中学校が13名と続けております。</p> <p>続きまして、アンケート集計結果をご覧ください。『Q1. どのような基準で中学校を選びましたか?』これは、複数回答となりますが、この問いに対しまして、最も多かったのが『オ. 希望する部活動がある・部活動が活発だから』というのが、44名で50.6%、続きまして『キ. 学校の伝統・校風・雰囲気がいから』が36名で41.4%、続いて『イ. 友人がその中学校に行くから』が25名で28.7%、続いて『ク. 学力に関しての評判がいから』が24名で27.6%等続きます。『Q2. 主に誰の意見・意思で中学校を選びましたか?』これはひとつの選択肢ですから、合計が87名となります。『子ども本人』の意思が一番多くて45名で51.7%、『親子で相談して』が37名で42.5%、『保護者の意思』が5名で5.8%となっております。『Q3. 中学校の情報をどのように得ましたか?』という問いに対して、これは複数回答ですから数は一致しませんが、最も多かったのが『カ. 親せき・知人・地域の人などの話を聞いて』が49名で56.3%、続いて『オ. 兄弟・先輩などの話を聞いて』が38名で43.7%、続いて『ア. 「夢を育む新居浜市の中学校」を読んで』が34名で39.1%ということになっております。概要は以上となります。</p>
宇野委員長	<p>ありがとうございました。ご質問ありますでしょうか。</p>
太田委員	<p>現在の申請状況で、これから決定される段階での数字ですよね。希望者が多くて、増える率が高い学校は全員入れない可能性もあるのですか。</p>
藤田学校教育課長	<p>いいえ。平成22年度の中学校選択制の申請に関しましては、これ</p>

	<p>で受け入れることができます。南中学校は増減が大きいのですが、差し引きプラス19名ということですので、これは私どもの想定内ですので、抽選なしで考えております。</p>
<p>太田委員</p>	<p>はい。ありがとうございました。もう一点質問なのですが、人気のある部活動というのは、例えばどんなクラブがあるのですか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい。南中学校では新体操、剣道、それとバスケットボール、サッカーで指導力の高い先生、市・県大会で良い成績を残されている先生がいる学校の部活に行きたいということになります。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>よろしいですか。他にないようですので、その他のところでほかにございませんか。</p>
<p>秋本次長</p>	<p>委員さんのお手元に『平成21年度「いじめ調査」の考察と対応』という冊子をお配りしております。実施期間は平成21年6月中旬から7月上旬、小学校2年生から6年生の市内全児童と中学校1年生から3年生の全生徒を対象に、平成21年度4月から調査日までに該当する回答をまとめたものとなります。このまとめてある資料については、全小・中学校の教員全員プラス学校用1部ということで、全教職員に配布をしております。平成19年度から平成21年度を色別にまとめております。</p> <p>簡単な調査内容になっておりまして、『1. あなたは4月から今までにいじめられて、いやなおもいや、つらいおもいをしたことがありますか。』『2. あなたは、4月から今までにいじめたことがありますか。』『3. あなたは、4月から今までに、ひとがいじめられているのを見たことがありますか。』そして最後に『4. あなたのことについてこたえてください。「いじめ」についてどうおもいますか。』これが小・中ほとんど同じ設問になっております。5ページには全体集計を載せております。6ページ以後に設問ごとの調査結果を棒グラフで示し、その内容についての考察と対応を示している構成となっております。全体的に言いますと、『小学校男子・女子、中学校男子は昨年度と比較すると、少しではあるが減少している。学年別にみると、小学校では多くの学年が減少傾向にあるが、小学3年生が男女ともに増加している。中学校では、1年女子が昨年度に比べて増加傾向にあるが、学年が進むにつれて減少している』そのような考察について対応ということがそれぞれの設問について詳しく記載されております。じっくりとお読みいただきたいと思います。</p> <p>教育長さんの「はじめの言葉」に掲載されていますが、この言葉の中にすべて集約されていると私個人的には思いました。本市でも最重</p>

	<p>要課題ということで取り組んでいるのですが、『調査の結果から、学校の休み時間中や登下校中など、先生の目の届きにくい時間、場所でのいじめが多く発生していることがわかります。各学校において、すでに適切な対応をしていただいておりますが、調査結果、分析などを参考にいただき、今後さらに、未然防止、早期解決のための適切な対応ときめ細かな指導をお願いします。』と書いてあります。これに尽きるのだと思います。しっかり子どもたちを見ること、そういういじめ等を起こさない集団づくりに教師は重点を置いて取り組んでいくことが大事だと思います。最後には、いじめ対策Q&Aという非常に参考になることも載っておりますので、教職員はこれを参考に取組んでいただけるとありがたいと思います。以上、簡単ですが説明させていただきました。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>あとでゆっくり読んでいただき、問題点等も考えていただけたらと思います。他に何かありますか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>はい。定例教育委員会の生徒指導関連の資料を見ていただけたらと思います。10月の定例教育委員会は1日に実施されたために、不登校について報告できていなかったのもので報告いたします。11月分として10月末までの不登校児童・生徒83名、30日以上欠席している子どもになります。前年から比べてみると5月から減少してきている。学校現場・保護者の努力が実っているのではないかという気がしております。学年別を昨年度の同期と比較してみますと、小学校では若干増えておりますが、中学校、特に中学1年生に対しては中1ギャップということから、中学1年生対応の教職員を派遣したり、また中学1年生に対してどのように取り組むべきか、または小学校と中学校の連携事業を北中校区・大生院校区で現在取り組んでもらっております。そういったことから、中学1年生が前年度よりも10名近く減ってきていることが、大きな割合を占めているのではないかと思います。中学1年生、または小・中学校の取組につきましては、夏休みに北中校区、大生院校区が行っていることを以前報告したと思います。</p> <p>それとお手元に各小・中学校で開催されます「平成21年度学校図書館機能強化事業研究会のご案内」をご覧ください。新居浜市の人権同和教育研究会の翌日、11月19日に船木中学校で研究大会が開催されます。学校図書館を活用した効果的な「調べ学習」の取組ということで、公開授業、講演等もあります。教育委員さんにも時間的にご都合がつかます場合にはご参加いただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>宇野委員長</p>	<p>ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。</p>

それでは、秘密会に入る前に次回の開催日を決めさせていただきたいと思います。12月の定例会は12月3日木曜日16時より開催させていただきます。

それでは、平成21年度第11回教育委員会定例会を一時閉会いたします。ありがとうございました。

<以下、秘密会にて審議>

新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。

委員名

委員名